

徳島県の人権施策の現状と国内外の動向

1 徳島県の人権施策の現状

- 人権施策の基本的な考え方や方向性を示す「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」（平成16年12月策定）に基づき人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進
- 個別の人権分野における個別条例の制定や制度の創設
 - 例：徳島県部落差別事象の発生に関する条例（H8）
 - 徳島県子どものはぐくみ条例（H25）
 - いじめ防止対策推進法施行条例（H26）
 - 障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例（H28）
 - 徳島県犯罪被害者等支援条例（R2）
 - 徳島県手話言語条例（R6）
 - 徳島県こども未来応援条例（R6）
 - 徳島県パートナーシップ宣誓制度（R6）
- 徳島新未来創生総合計画（計画期間：令和6年度～10年度）において、「戦略2『一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり』」の目指すべき将来像として「年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、一人ひとりの人権や価値観が尊重され、多様性が需要される『個性に寛容な徳島』の実現」、「言語や文化の違いを超えた『多文化共生のまちづくり』」を掲げ、取組を進めている。
- 人権に関する県民意識調査を実施（R6）
- 「包括的な人権施策の積極的な推進及び差別の解消に向けた取組に関する請願」が令和8年6月定例会で採択された。

2 人権をめぐる国内外の動向

（世界の動向） ○「ビジネスと人権」の法制化と義務化 ・サプライチェーンにおける人権配慮の法的義務への移行 ○人権外交と経済安全保障との連動 ・国家の経済安全保障を確保する上で、人権リスクの把握と管理が不可欠な要素として深く連動 ○デジタル技術の進展に伴う人権課題 ・生成AIやSNS等の差別リスクや情報拡散に対する法的規制枠組みの構築 ○多様性推進と少数者を巡る権利保障 ・ジェンダー平等や性的少数者等の権利獲得に向けた制度化の推進	（国や都道府県の動向） ○法整備の進展 ・H28年人権三法の施行（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法） ・R5年LGBT理解増進法 ・R6年情報プラットフォーム対処法（R7.4施行） ・R7年労働施策総合推進法改正など ○他県における取組 ・基本方針等において位置付ける人権課題の多様化 ・22都府県が人権尊重に関する条例を制定 ※県内では13市町村が制定
---	--

3 県内における近年の主な人権侵害事案

○差別をはじめとする様々な人権侵害が依然として存在

【人権侵犯事件数の状況】

・法務省人権侵犯統計による新規救済手続き開始件数

(単位：件)

年	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
徳島県	116	74	80	60	45
全 国	8,581	7,859	8,962	8,947	8,207

【人権相談件数】

・法務省人権侵犯統計による人権相談件数

(単位：件)

年	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
徳島県	1,666	1,445	1,475	1,555	813
全 国	166,457	159,864	176,053	174,292	152,918

・徳島県人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）人権相談件数

(単位：件)

年	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
件数	46	49	35	55	55